

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>笛吹市商工会 (法人番号 9090005002693)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成29年4月1日～平成34年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>本会は、地方に「しごと」を作り、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む地域経済の好循環の推進役となり、地域活性化に貢献することを目的として、小規模事業者への経営発達支援の目標を設定する。</p> <p>◎ 支援実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小規模事業者施策の啓蒙・普及の徹底 ② 自社の経営力改善に取り組む小規模事業者への集中支援（段階別支援） ③ 市の基幹産業である農業・観光業及び関連業種の育成強化 <p>◎ 目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 商工会を中核とした地域小規模事業者・起業家支援体制の確立 ・「ふえふき経営応援ステーション」開設 ② 小規模事業者の経営課題解決に向けた伴走型支援の実現 ・経営指導員が小規模事業者のかかりつけ医的機能を果たす。 ③ 地域経済活性化に向けた各種事業の実施 ・新たな需要や雇用の創出と地域内資金循環の仕組みの構築
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 既存調査に加え、本事業の被支援者を対象に「事業所景況調査」を実施、専門家とともに分析・加工してタブロイド判に編集し公表する。 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 ・ヒアリング+経営問診票で経営内容把握と信頼関係の醸成 ・SWOT分析+財務・キャッシュフロー分析で計画策定に繋げる。 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 ・小規模事業者の経営革新、創業・第二創業、販路開拓等の実施計画策定 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 ・補助事業導入・資金調達・PDCAサイクルの円滑化支援 ・四半期ごとの巡回訪問で現状確認、必要に応じ計画見直し、再構築支援 5. 需要動向調査に関すること【指針③】 ・個社の商品・役務にかかる消費者動向・商圈動向調査の実施 ・マーケティング調査の実施と公表 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 ・季節ごと・通年型ツアーコース構築とモニターツアーの実施 ・域資源や地場産品を活用した笛吹ブランドの確立 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業承継、創業・第二創業支援による新たな需要や雇用の創出 2. 地域資源を活用した地域内資金循環の仕組みの構築
<p>連絡先</p>	<p>笛吹市商工会 振興課 芦澤久夫・総務課 河崎 稔 〒406-0031 山梨県笛吹市石和町市部 467-1 電話番号:055-263-7811・FAX 番号:055-263-7866 Website http://www.fuefuki-shokokai.jp/ E-mail fuefuki@shokokai-yamanashi.or.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【地域の概要】

笛吹市は、山梨県のほぼ中央部に位置し、県都甲府市や山梨市、甲州市、南部は御坂山塊を挟んで富士河口湖町、大月市と境を接する。

平成 16 年 10 月に東八代郡の石和町・御坂町・一宮町・八代町・境川村と東山梨郡春日居町が合併して誕生し、平成 18 年 8 月には東八代郡芦川村を併合して、総面積 201.92 平方キロメートル、総人口 7 万 2 千人規模の市になった。

昼夜の気温差が大きい盆地特有の気候は落葉果樹の栽培に適し、市の中央を横断する笛吹川の沿岸や、御坂山塊から伸びる扇状地に、広大な果樹畑が広がる。

平成 15 年産果樹生産出荷統計で、桃の収穫量 24,800 t、ぶどうの収穫量 15,385 t でいずれも日本一であることが確認され、平成 17 年に「桃・ぶどう日本一の郷」を宣言している。

市庁舎所在地の石和町に、昭和 36 年温泉が噴出したことを契機として、県下最大の温泉街が形成され、周辺地域には観光農園が林立しており、観光及びその関連産業と農業が市の基幹産業となっている。



【人口・世帯数】

笛吹市行政区別人口統計表より

調査時期	人口	変動率	世帯数	変動率
平成 18 年 8 月末	71,945 人	—	26,041 世帯	—
平成 23 年 8 月末	71,313 人	△0.9%	27,319 世帯	4.9%
平成 28 年 8 月末	70,491 人	△2.0%	28,854 世帯	10.8%

世代別人口構成比では、平成 17 年の 15 歳未満人口の構成比が 15.3%、高齢者率(65 歳以上の構成比)が 21.4%だったのに対し、平成 26 年 3 月末には 15 歳未満が 13.0%、高齢者率が 27.4%と、合併時をピークとした人口の減少傾向や、核家族化・少子高齢化の進行が見て取れる。

【アクセス】

管内に J R 中央本線の駅が 2 つ、中央自動車道の I C が 1 つあり、首都圏へのアクセスは、石和温泉駅から電車で 1 時間 40 分、一宮御坂 I C から自動車でおおよそ 1 時間 30 分の距離にある。

首都圏からのアクセスの良さから、石和温泉郷は鬼怒川温泉や箱根温泉などとともに関東の奥座敷と称され、多くの団体観光客を受け入れてきた。

管内の中央自動車道には、笛吹八代スマート I C が本年度中の供用開始に向け整備中であり、首都圏や中京圏との「ヒト」や「モノ」の交流が加速することが予測され、ビ

ジネスチャンスが生まれる一方で、企業間や地域間の競争激化が懸念される。

【地域の産業構造】

県全体と笛吹市の対比：事業所数・従業員数

平成 26 年経済センサス基礎調査より

業種名	山 梨 県				笛 吹 市			
	事業所数	構成比	従業者数	構成比	事業所数	構成比	従業者数	構成比
全業種	44,056	100.0	366,543	100.0	2,985	100.0	26,199	100.0
農林漁業	298	0.7	2,944	0.8	35	1.2	386	1.5
建設業	4,626	10.5	26,439	7.2	285	9.6	1,573	6.0
製造業	4,819	10.9	78,647	21.5	264	8.8	3,877	14.8
卸・小売業	10,320	23.4	72,140	19.7	723	24.2	5,470	20.9
宿泊・飲食業	6,471	14.7	42,030	11.5	431	14.4	4,279	16.3
サービス業	12,854	29.2	108,028	29.4	879	29.5	8,173	31.2
その他事業	4,668	10.6	36,315	9.9	368	12.3	2,441	9.3

県全体と笛吹市の対比：売上げ金額

売上げ単位：百万円

業種名	山 梨 県		笛 吹 市		笛吹市/山梨県
	売上げ金額	構成比	売上げ金額	構成比	
全業種	6,585,263	100.0	374,807	100.0	5.7
農林漁業	13,618	0.2	1,758	0.5	12.9
建設業	550,151	8.4	18,243	4.8	3.3
製造業	2,291,913	34.8	105,719	28.2	4.6
卸・小売業	1,615,988	24.5	110,239	29.4	6.8
宿泊・飲食業	168,320	2.6	18,632	5.0	11.1
サービス業	897,729	13.6	58,773	15.7	6.5
その他事業	1,047,544	15.9	61,443	16.4	5.9

平成 24 年経済センサス活動調査より

笛吹市の産業構造について山梨県のそれと比較すると、農林漁業の売上げが県全体の 12.9%を占めており、収穫量日本一の桃・ぶどうを含む果樹栽培の貢献が見て取れる。

建設業・製造業では事業所数、従業者数共に県の構成比を下回り、特に製造業の従業者数構成比は 6.7 ポイントと大きく下回っている、また売上げ面でも県の構成比を 6.6 ポイント下回っていることから、管内の建設業・製造業は小規模事業者の比率が他の地域より高いことが推察される。

卸・小売業では、事業所数、従業員数の構成比は県と大差はないものの、売上げの構成比は県と比較して 4.9 ポイント高く、笛吹市が管外からの顧客流入（観光客の消費も含む。）地域であることがうかがえる。

宿泊・飲食業では従業者数で県の構成比を 4.8 ポイント、売上げで 2.4 ポイント上回

って県全体の 11.1%を占め、サービス業の売上げ構成比も県全体を 2.1 ポイント上回っており、観光産業及びその関連サービス業が作用しているものと思われる。

市の基幹産業である農業と観光産業は、雇用や売上げの数値で見ると市への貢献度は高くはないが、製造業や商業、運輸、サービス業など他の産業への波及効果は大きい。

また、平成 21 年と平成 26 年の民営事業者数を比較すると、5 年間で 310 事業所（△9.4%）減少しているが、この傾向は建設業（△14.4%）、卸・小売業（△12.6%）、飲食・宿泊業（△12.0%）で顕著であった。

経済センサスに見る管内民営事業者数の変動

調査年	民営事業者数	建設業		製造業		卸・小売業		宿泊・飲食業		サービス業	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
平成 21 年	3,295	333	10.1%	298	9.0%	827	25.1%	490	14.9%	903	27.4%
平成 26 年	2,985	285	9.5%	264	8.8%	723	24.2%	431	14.4%	879	30.1%
変動率	△9.4%	△14.4%		△11.4%		△12.6%		△12.0%		△2.7%	

◎ 建設業では、公共工事への依存度が高く独自の技術などの優位性を持たない小規模事業者が、自治体の合併による競争激化や工事発注量の減少で淘汰されたこと

◎ 卸・小売業では、大中型店やコンビニとの競合、家計消費支出の低迷、地域小規模事業者の世代交代が円滑に進まないことなどを理由として、廃業に至るケースが多いこと

◎ 宿泊・飲食業では、道路交通網の整備に伴い首都圏から見た笛吹市が日帰り圏と認識されたことや、東日本大震災後の自粛ムードにより、宿泊者数がピーク時（177 万人：平成元年）の約半数（92 万人：平成 24 年）まで落ち込んだこと

（出展：山梨県観光入込客統計調査）

などに起因する。

【地域小規模事業者の現状と課題】

経済センサスに見る平成 24 年と 26 年の小規模事業者数の推移

業種名	平成 24 年度		平成 26 年度		対比増減	変動率
	小規模事業者数	構成比	小規模事業者数	構成比		
全業種	2,258	100.0	2,303	100.0	45	2.0
農林漁業	18	0.8	33	1.4	15	83.3
建設業	280	12.4	275	12.0	△5	△1.8
製造業	224	9.9	216	9.4	△8	△3.6
卸・小売業	436	19.3	461	20.0	25	5.7
宿泊・飲食業	278	12.3	286	12.4	8	2.9
サービス業	473	21.0	605	20.1	△10	△2.1
その他事業	549	24.3	569	24.7	20	3.6

調査結果を見る限り、管内の小規模事業者は2年間で45件増加している。しかし一方で、前述のとおり平成21年から26年にかけて民営事業所の総数が310件減少しており、建設業48件、卸小売業104件、宿泊・飲食業59件など全業種で事業所数が減少している状況もある。

自治体の合併などに起因する競争激化や、平成23年に発生した東日本大震災以降の自粛ブームの中で、有力な経営資源を持たない小規模事業者や、従業者の高齢化、業績不振などの問題を抱えた小規模事業者が早々に淘汰された一方で、比較的新規参入しやすい外食チェーンやコンビニエンスストアの出店、高齢化を背景とした介護サービスなどが開業したことによる一時的な現象と思料され、中長期的には笛吹管内の小規模事業者は減少傾向にあると言える。

近い将来、交通網の整備に伴い新たな交流と競争が発生することから、地域経済を維持し発展させていくために、活力ある小規模事業者の事業展開が求められており、固有の地域資源や培ってきた技術を活かした、新たな事業活動に取り組むための環境整備が喫緊の課題となっている。

【笛吹市の総合計画】

笛吹市は観光及びその関連産業を基幹産業と位置づけており、第1次総合計画の後期基本計画（平成25年度～29年度）の中で、収穫量日本一の桃とぶどうの品質向上に努めるとともに、それらを用いた特産品開発とブラッシュアップによる「笛吹ブランドの構築」と、「団体」から「個人」、「見物型」から「体験型」に変貌する観光客のニーズに応えるため、地域の農林商工業や歴史・文化の資源が密接に関わりあった「地域資源を活かした通年型観光地づくりの推進」を提唱している。

また、まち・ひと・しごと総合戦略（平成27年度～平成31年度）では、本市における人口減少が今後も続くとし、その要因の一つとして20歳代前半から40歳代前半の就労・子育て世代の転出傾向が顕著であることを挙げている。

市はその対策として、「地域の資源を活用し、地域産業を育み、新たな産業を創出し、雇用を創出する。」という方向性を示しており、

- ◎ 本市を訪れる観光客数や滞在時間を伸ばすため、多彩なツーリズム（富士山地域などとの広域実施も含む。）の構築
- ◎ 農業生産法人設立と6次産業化支援
- ◎ 商工会や地域金融機関と連携した、事業所のライフステージ（新興・成長・成熟・成長鈍化・衰退・退出）に合わせた支援

を推進するとしている。

【本会の現況・課題】

本会は、平成17年4月に5つの商工会（複数町村の共同設置商工会を含む。）が合併して誕生、「グローバルな視点に立ち、地域に密着し、知恵を出しながら改革に挑戦する商工会」を基本コンセプトとし、市行政や金融機関、関係各機関と連携を図りつつ、地域商工業者（小規模事業者）の経営基盤強化や、観光業及び関連産業を中心とした地域経済の振興に努めている。

笛吹市の基本計画に定義された、観光形態の見直し（「団体」から「個人」、「見物型」から「体験型」）や「笛吹ブランドの構築」には積極的に取り組んでおり、生産量日本一のぶどうに着目し、JR石和温泉駅を起点として管内に12社あるワイナリーや観光ぶどう園、旅館や飲食店などを巡回するツアーコースをプレゼン・試行する「ぶどうEXPO」は今年度で5回目、管内の特色ある商品やサービスを扱う事業所を紹介するリーフレットを作成して、管内の旅館や観光施設に配備するとともに管内及び周辺地域に新聞折込みする「一店逸品事業」は、7年間継続して実施している。（平成28年度31事業所掲載）

しかし、平成26年度山梨県観光入込客統計調査によると、県内の観光地を訪れる観光客の交通手段は、自家用車または公用車が76.5%、鉄道15.1%、貸切バス7.8%等であり機動力に優れるマイカー利用者の比率が高く、本年度中に予定されている中央自動車道笛吹八代スマートIC供用開始に伴い、その傾向はより強まることが予想されており、マイカー利用者の個々のニーズに対応可能な、多様かつ魅力あるツアーコースづくりとアナウンスが必要となっている。

平成27年9月14・15・20・21日に実施した「ぶどうEXPO2015」（駅からツーリズム）のツアーコースのプレゼン風景



無料巡回バスの車中、ワイナリーや観光ぶどう園などを1周1時間で巡回する。



無料巡回バスの発着地、石和温泉駅前マルシェで地場ワインや特産品を紹介

また、前述の各事業や山梨県商工会連合会が開催する農商工連携マッチングフェアなど物産展・商談会の共同開催や出展支援を継続する中で、参加者や出展者の固定化が顕在しており、より多くの小規模事業者が参加し、地域資源を活かした魅力ある商品やサービスをPRすることで、笛吹地域のイメージアップを図るための仕組みづくりも課題である。

平成24年に実施した合併後に入会した会員365名を対象としたアンケート（回収率77.3%）では、本会への入会目的（複数回答）は税務相談93%、金融斡旋91%、経営相談83%が、期待する事業（複数回答）では、経営問題講習会88%、金融斡旋84%、収益増大策の提案82%、労働保険事務代行81%が上位を占め、地域小規模事業者が本会の経営改善普及事業に期待する姿が確認された一方で、経営革新61%、事業承継56%、知的財産に関する相談51%など、伴走型支援に繋がる項目は低い値になった。

また、入会后本会を利用していない会員も 22.5%いることが判明し、本会の経営革新や創業に対する支援のアピール不足が露呈する結果となった。

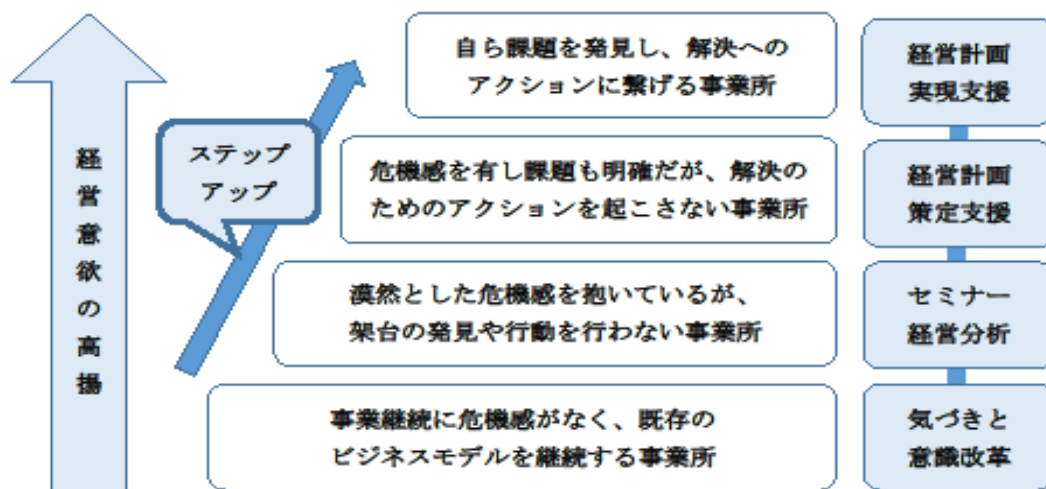
【本会の目標】

本会は、笛吹市の「地域の資源を活用し、地域産業を育み、新たな産業を創出し、雇用を創出する。」という総合戦略に鑑み、1社でも多くの地域小規模事業者の経営持続化や発展、起業家の円滑な事業立上げや着実な成長を支援することで、地方に「しごと」を作り、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む地域経済の好循環の推進役となり、地域活性化に貢献することを目的として、経営発達支援事業実施方針に基づき、小規模事業者支援の目標を下記の通り設定する。

◎ 支援事業実施方針

- ① 小規模事業者施策の啓蒙・普及の徹底
- ② 自社の経営力改善に取り組む小規模事業者への集中支援（段階別支援）
- ③ 市の基幹産業である農業・観光業及び関連業種の育成強化

《小規模事業者の段階別支援のイメージ》



I. 個々の事業者の経営力強化に向けた取組み

◎ 商工会を中核とした地域小規模事業者支援体制の確立

本会内に行政、公的支援機関、地域金融機関などと連携した経営発達支援拠点「ふえふき経営応援ステーション」を開設し、本会職員による経営相談、よろず経営相談窓口や創業ワンストップ窓口など、小規模事業者や起業家のニーズや支援要請を吸い上げる手段である「経営応援プラットフォーム」を、本会の広報紙の全戸配布（年4回発行：新聞折込み）、ホームページや笛吹市の広報等で積極的にPRすることで、潜在している、または他の支援機関に流れてしまう経営力改善や創業のシード（種子）を発掘・捕捉する。

* 本会広報紙「Fuefuki 行きます 聞きます 提案します」（年4回発行）は、これまで本会会員宛て郵送していたが、広く周知を図るため新聞折込みに改める。

◎ 小規模事業者の経営課題解決に向けた伴走型支援の実現

本会経営指導員が経営支援ツールを用いて、小規模事業者のかかりつけ医的機能を果たす。

* 経営支援ツール：商工会の基幹システムと連携した経営分析システム・経営改善計画作成システム等

ヒアリングや経営問診票、SWOT分析や財務分析を活用した現状の把握・分析、セミナーや専門家派遣による経営・創業計画の策定支援で芽吹かせ、補助事業導入による新商品・新サービス開発や市場開拓の支援、金融斡旋などにより、確かな成長（経営計画の達成・創業計画の実現）に繋げる。

その過程に本会経営指導員が寄り添うことにより被支援者との信頼関係の醸成に努め、支援事例や派遣した専門家のデータベース（経営発達支援データベース）を蓄積し職員間で共有することで、伴走型支援の精度の向上・内容の充実を図る。

◎ 地域経済活性化に向けた各種事業の実施

本会経営応援プラットフォームの一環である創業ワンストップ窓口で発掘した創業・第二創業のシードを伴走型支援で育てることで、地域における新たな需要や雇用の創出を図る。また、地域小規模事業者の事業承継の円滑化を支援することで、経営の持続化、近代化に貢献するとともに、小規模事業者による地域資源や地場産品を活用した新商品・新サービス開発の取組みを支援し、一店逸品事業や展示会の開催・出展支援、本会ホームページやニッポンセレクト.comへの掲載・SHIFTの活用等によって市内外の市場への浸透に努め、地域内資金循環に繋げていく。

II. 基幹産業である観光及び関連事業振興による地域経済活性化への取組み

道路交通網の整備や生活様式の変化に伴い、山梨県を訪れる観光客の交通手段や目的に変化が生じ、多様化してきている中であって、従来の団体客重視の発地型観光を改め、個人客の多様なニーズに対応可能な、より付加価値の高い着地型観光地への転身を図るため、

- ◎ 地域資源を利用した、「笛吹ならでは」の体験型観光メニュー開発とツアーコースの提案・実践
- ◎ 地場産品（素材）を活かした新商品・新サービス開発や笛吹の味づくり、市場開拓の取組み支援
- ◎ 収穫量日本一の桃・ぶどうをテーマとした、イベントや販促活動によるにぎわい創出と地域内資金循環の仕組みの構築

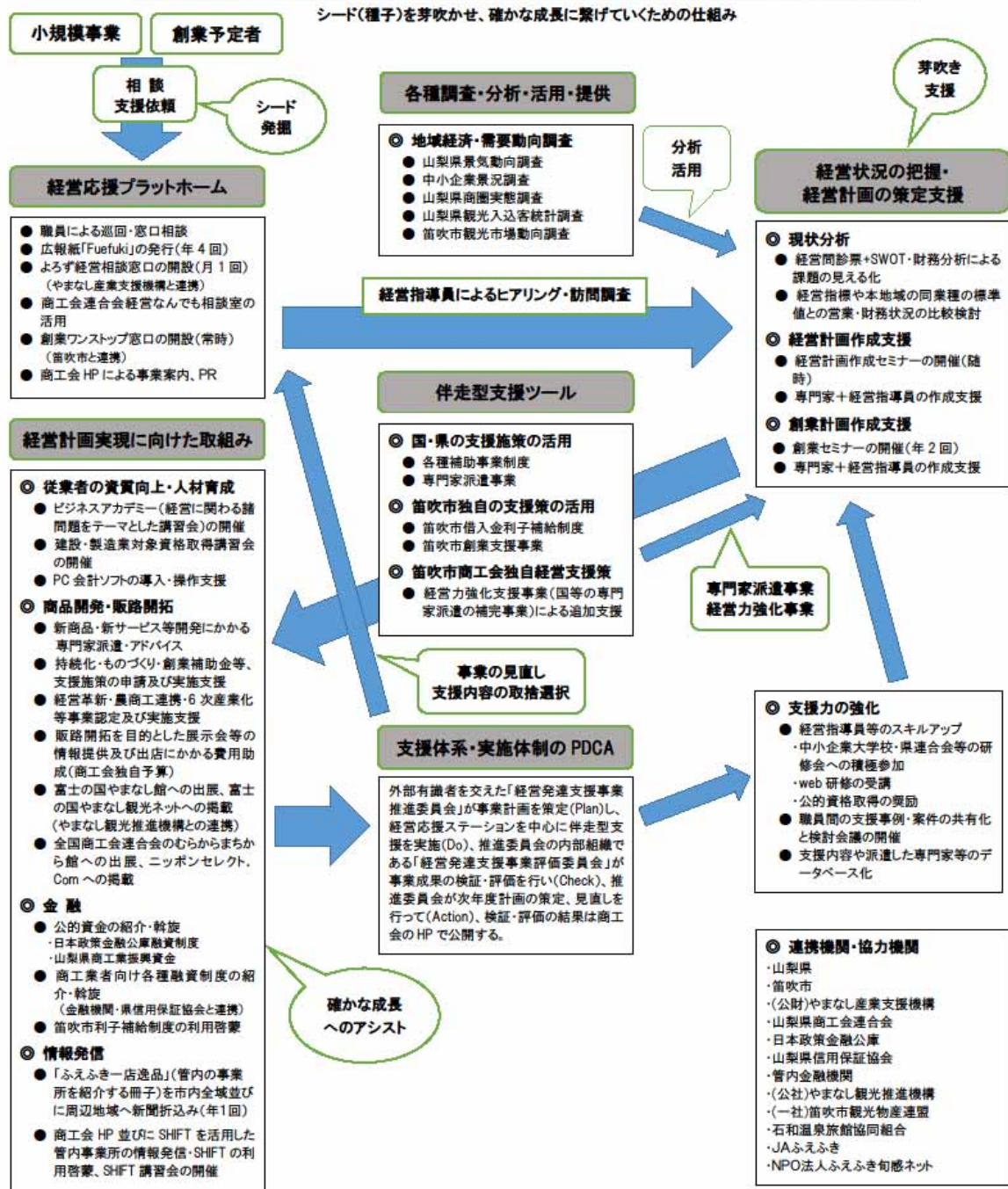
によって「笛吹ならでは」の体験や味を提供することで、「選ばれる観光地」としての地位確立や「笛吹ブランド」構築に努め、観光・宿泊業及び旅客運送業や飲食業などの関連事業者、果樹等を栽培する農業者等の振興を幅広い分野の産業に波及させることによって、地域全体の活性化に貢献する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日)

(2) 経営発達支援事業の内容

笛吹市商工会(ふえふき経営応援ステーション)小規模事業者経営発達支援体系



I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

昨今の経済活動の広域化・グローバル化により、笛吹地域の経済も様々な要因によって好不況の波に晒されることとなってきたおり、経営基盤が脆弱な小規模事業者にとって、地域の経済動向を正確に把握することは、明日の経営を左右する極めて重要なテーマである。

これまで地域の経済動向の調査を行うものとしては、

- ① 小規模企業景気動向調査（毎月1回）：経営指導員の巡回訪問や経営相談から得た業種ごとの業況を全国商工会連合会に報告し、その結果は翌月公表される。
- ② 中小企業景況調査（毎年4回）：中小企業庁が地域中小企業を対象に実施する、売上げの推移や事業者から見た景況感、見通しなどを調査・分析するもので、四半期ごとに公表される。
- ③ 山梨県商圈実態調査（3年毎、次回調査は平成28年度）：県商工会連合会が県下商工会地域の消費者の買い物動向を調査・分析するもの
- ④ 山梨県観光入込客統計調査（毎年）：山梨県が実施する、山梨県を訪れた観光客の居住地や利用交通機関、目的などを調査・分析したもの

などがあげられ、本会職員も調査票の配布・回収や聞き取り調査などで関わってきた。

しかし、調査で得られたデータを分析し、地域商工業者（小規模事業者）が利用可能な「情報」に加工して公表する取組みを行ってこなかった。

また、経営指導員による事業者からのヒアリングで得られる景況感や経営状況は、個々の事業所のデータとして扱われ、業種別、事業規模別などに統合・分類して加工し、職員間で共有したり公表する仕組みもなかった。

【改善に向けた取組み】

管内の経済動向に関するデータを収集・分析して、小規模事業者の業況判断や経営計画・創業計画策定時、計画実行、見直し期などの各段階で利用可能な「情報」に整理・加工して、職員間で共有するとともに、タイムリーに公表・発信する仕組みを整える。

① 情報収集『既存事業改善』

前述①～④の調査に加え、小規模事業者持続化補助金などの活用事業者を対象に、アフターフォローの一環である四半期ごとの巡回訪問時に「事業所景況調査」（中小企業景況調査と同様式）を実施する。

- 調査項目：調査期間中の売上高、売上高・仕入高・利益率・従業員数・資金繰り・業況感等の対前年同期比較・対前期比較・来期の見通し 他

② 分析・加工『新規事業』

調査で得られたデータは、総務庁統計局の「e-Stat」、まち・ひと・しごと創成本部の「RESAS（地域経済分析システム）」、県・市のデータベースなどか

ら得られるデータとのクロス集計を行い分類、整理し、経営指導員が本会与契約した中小企業診断士とともにコメントを加える。

③ 情報発信『新規事業』

分析・加工した情報はA4サイズに編集し、職員間で回覧して共有化を図り、四半期ごとに発行する本会の広報紙やホームページに掲載して公開する。また、経営指導員の巡回相談時の情報提供ツールとして活用する。

【実施目標】

摘 要	現 状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業所景況調査 対象事業所数	0件	50件	57件	57件	57件	57件
情報の広報・HPでの 公表回数	0回	3回	4回	4回	4回	4回

* 現状は平成27年度の実績値、29年度以降は経営発達支援計画に基づく目標値を記入、以下の表についても同様とする。

* 対象事業所数は当該年度に新たに対象となった事業所数

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【現状と課題】

小規模事業者の多くは、自社の強み・弱みを認識することなく、自身の「経験と勘」を頼りとした経営を続けている。

後述3・4とも共通するが、本会がこれまで実施してきた経営分析支援の多くは、小規模事業者持続化補助金などの補助事業の申請や、創業や経営改善に向けた資金調達を目的とした事業者から依頼を受けたものであり、目的が達成された段階で関わりが途切れてしまっていた。

また分析結果についても、小規模事業者がその内容を重視して計画策定や見直しに活かすなどの取組みは少なく、本会と小規模事業者との繋がりも希薄なままであり、信頼関係に基づく経営改善の提案や伴走型支援に繋がるケースはほとんど見られなかった。

地域経済を取巻く諸情勢が複雑化し目まぐるしく変化する中で、小規模事業者が経営を持続、発展していくために、自社の経営分析を実施し、その結果を元に経営計画を策定して、計画に沿って事業を進めることの大切さを強く認識させる必要がある。

【改善に向けた取組み】

小規模事業者持続化補助金制度が契機となり、自社の経営状況の分析やその結果を元にした経営計画を策定する必要性に、地域小規模事業者が気づきつつある現状を踏まえ、本会は、小規模事業者からの支援依頼を待つ姿勢を改め、巡回・窓口相談や経営力向上セミナーの機会に経営分析の必要性や手法を積極的に伝達して、潜在する創業や経営改善のシードを発掘し、経営指導員が地域小規模者と手を携えて経営分析の過程を歩むことで信頼関係を醸成し、経営計画策定から計画策定後のアフターフォローまでの伴走型支援に繋げる。

① 商工会を中核とした地域小規模事業者の総合支援窓口「ふえふき経営応援ステーション」開設、機会を捉えての活用啓蒙活動『新規事業』

行政、公的支援機関、地域金融機関などと連携した経営発達支援拠点「ふえふき経営応援ステーション」を開設し、その存在と実施する伴走型支援の内容について、商工会のホームページや広報紙（年４回発行新聞折込み）への掲載、笛吹市のホームページや広報紙への掲載、連携する地域金融機関へのポスター掲示等でPRするほか、巡回・窓口相談や経営力向上セミナーの機会に経営分析の必要性や手法を積極的に伝達して、潜在する創業や経営改善のシードの発掘・捕捉に努める。

② ヒアリング＋経営問診票の活用『既存事業改善』

本会経営指導員が小規模事業者にヒアリングを行う際に、経営問診票（中小企業基盤整備機構版支援ツール）を用いて被支援者の事業内容を把握するとともに、被支援者にインタビューしながら問診票を作成していく過程のやり取りの中で、被支援者との信頼関係を醸成していく。

③ 経営分析シートを用いたSWOT分析＋財務・キャッシュフロー分析の実施

『新規事業』

②で得られた結果に基づき、また被支援者から財務諸表の提出を受けて、経営支援ツールの経営分析システムを用いたSWOT分析や財務分析を行い、全国商工会連合会版や日本政策金融公庫版の経営指標などと比較検討することによって、自社の強みや弱みを発見して経営改善に向けた取組みに活用したり、脅威に備えるための下地づくりを行う。

【実施目標】

摘要	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
巡回・窓口相談 対応事業所数	1,112件	1,300件	1,350件	1,400件	1,450件	1,450件
経営問診票 活用事業所数	0件	150件	200件	200件	200件	200件
SWOT・財務分析 活用事業所数	0件	60件	80件	80件	80件	80件

* 巡回・窓口対応事業所数は重複を除く。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

前述のとおり、これまで本会が関わった経営計画や創業計画の多くは補助事業の申請や資金調達を目的としており、目的を達した段階で関わりが途切れてしまうものであって、経営支援の深化に繋がるものではなかった。

創業・第二創業支援については、本会は積極的にアナウンスしてこなかったため、起業家が他の公的支援機関や金融機関に支援を求めるケースが散見された。

また本会が関わったケースも、資金調達を目的とした経営計画策定や金融支援が中心であり、その後の進捗確認や計画見直しに関わったケースは稀であった。

前述2で取り上げた経営改善や創業のシードを、経営指導員と事業者が協働して経営計画を策定して実現に繋げる仕組みが必要である。

【改善に向けた取組み】

前述2の取組みにより、経営指導員との信頼関係が構築できた小規模事業者は、スムーズに本過程に移行できるが、補助事業申請や資金調達のみを目的とした、経営改善に対する意識が低い小規模事業者をいかに取り込むかが課題である。

◎ 既存事業者対象支援『既存事業改善』

日常の経営改善普及事業の中で、小規模事業者に対して経営計画策定の必要性や本会の伴走型支援の内容について説明し、経営指導員とともに経営支援ツールの経営分析システム・経営改善計画作成システムを用いて自社分析を行う過程を体験させ、段階的に本過程に引き込んでいく。

計画策定に当たっては、経営計画策定セミナーの開催や専門家派遣事業などを活用して事業者の意識を醸成し、また、経営指導員が経営支援ツールを用いて積極的に関わっていくことで、伴走型支援に誘導していく。

◎ 創業・第二創業支援『既存事業改善』

笛吹市が本年1月に、産業競争力支援法に基づく創業支援計画の認定を受けたことに伴い、本会が市や他の支援機関と連携を図りつつ創業ワンストップ窓口を開設しており、本会や笛吹市のホームページ・広報等で窓口の存在や起業家セミナーの開催をアナウンスしている。

平成29年度以降は起業家セミナーを年2回開催して、起業家精神の養成、創業・第二創業にかかる施策の説明、創業計画立案支援を行う。

また、セミナーに参加できなかった起業家に対する経営計画作成支援についても、専門家派遣事業などを活用しつつ、経営指導員が積極的に関わっていく。

【実施目標】

摘 要	現 状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営力向上セミナー	8回	10回	10回	10回	10回	10回
上記受講者数(延べ)	208名	280名	280名	300名	300名	300名
経営計画策定セミナー	1回	3回	3回	3回	3回	3回
上記受講者数(延べ)	30名	60名	60名	60名	60名	60名
経営計画策定事業所数	25件	40件	45件	50件	50件	50件
創業・第二創業セミナー	0回	2回	2回	2回	2回	2回
上記受講者数(延べ)	0名	35名	40名	40名	40名	40名
創業・第二創業計画策定事業所数	4件	10件	12件	12件	12件	12件

* 計画策定事業所数は当該年度に新たに策定を行う事業所数

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

前述のとおり、これまで本会が関わった経営計画や創業計画の多くは補助事業の申請や資金調達を目的としたもので、目的を達した段階で関わりが途切れてしまい、アフターフォローの頻度や手法は被支援者の要望やそれぞれのケースに応じたものであった。

結果として事業が計画通り進まず、調達した資金の返済が滞ったり、創業したものの短期間で廃業に追い込まれるケースも見受けられ、被支援者との信頼関係に基づく定期的かつ効果的なアフターフォローの必要性を強く感じている。

【改善に向けた取組み】

経営計画・創業計画を作成した被支援者に対しては、

- ◎ 小規模事業者持続化補助金など補助事業の導入や、事業実施にかかる資金調達を支援し、円滑な事業立上げや事業遂行に貢献する。『既存事業』
- ◎ 四半期ごとに巡回訪問してヒアリングを行い進捗状況を確認するとともに、計画のPDC Aサイクルを円滑に回す支援を行い、事業が計画通り進まず停滞している被支援者に対しては、必要に応じて専門家派遣事業や経営力向上支援事業を活用して専門家を派遣し、経営指導員とともに計画の見直しや再構築にあたる。

『新規事業』

- * 経営力向上支援事業：本会独自事業で、専門家派遣事業を消化した事業者や、専門家派遣事業になじまない案件について、1テーマ3回を限度として専門家を派遣し、経営指導員が同行して経営課題の解決にあたるもの

【実施目標】

摘要	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営計画フォローアップ事業所	25件	40件	45件	50件	50件	50件
創業計画フォローアップ事業所	4件	10件	12件	12件	12件	12件

* 事業所数は当該年度に新たにフォローアップを実施する事業所数

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

事業者が自ら開発した新商品や新サービスを販売する際には、顧客となる消費者や取引先等の買い手のニーズを把握するため、需要動向調査を実施して客観的なデータに基づく事業展開を行う必要があるが、多くの小規模事業者は自らの経験や勘に頼るのみで、需要動向調査の必要性を認識しておらず、実際には調査を実施していないのが現状である。

これまで本会は、事業者からの求めに応じて、需要トレンド情報について日経テレコンからのデータ抽出や県商工会連合会商圈実態調査、県観光入込客統計調査などの調査結果の提供を行ってきた。また、流通業界に精通した講師を招いたセミナー開催等によ

り、情報発信をしてきたが、市場の需要動向に関する情報収集・分析の仕組みや機会が不足しており、小規模事業者や起業家の個々のニーズに充分応えられる状況にはなかった。

【改善に向けた取組み】

小規模事業者に対し、巡回・窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を認識させ、事業者が需要動向調査によって新商品・新サービスの買い手のニーズ・市場ニーズの把握を行う際には、経営指導員がニーズ調査等について、顧客や調査項目の設定から調査・分析などの各段階に積極的に関わり支援する。

また、ターゲットとなる市場の消費者動向等を把握するため、経営指導員が統計資料や文献等から定期的に情報を収集して整理し、本会与契約した中小企業診断士とともに、それぞれ分析してコメントを加える。

需要動向調査の結果は、本会サーバーに保存して職員間で共有可能とし、巡回や窓口相談等により事業者へのフィードバックを行い、販売戦略の見直しや新商品の開発、事業計画の策定等に繋げる。

【事業内容】

(1) 小規模事業者が販売する新商品・新サービスを対象として実施する個者支援

① 店頭等における顧客ニーズの調査『新規事業』

事業者が開発した新商品・新サービスを顧客がどのように評価するかについて、店頭等でモニタリング調査を実施する際に、本会として以下の支援を行う。

・調査方法：事業者と経営指導員が新商品や新サービスのターゲットとなる顧客を想定し、調査票やヒアリングシートを作成する。

事業者は、店頭や物産展・商談会などで試食者または商品購入者などを対象とした対面調査や、顧客情報等から抽出した対象者への郵送・メール等を活用したニーズ調査を実施する。

○ 調査項目：商品・サービスの満足度、値ごろ感、味・商品イメージ・パッケージデザインなどの嗜好、従来商品・他社商品との比較 他

・活用方法：経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い、簡潔なレポートにまとめて事業者にフィードバックする。

その結果をもとに、必要に応じて専門家派遣等を活用して、販売戦略の見直しや新商品の開発、事業計画の策定等に繋げる。

調査結果等は本会サーバーに保存して職員間で共有可能とし、当該事業者の切れ目のない支援に活用する。

② 物産展・工業展等におけるニーズ調査『新規事業』

物産展・工業展等に出展する事業者が、出品する商品・製品を顧客がどのように評価するかについてアンケート調査等を実施する際に、本会として以下の支援を行う。

- ・調査方法：事業者と経営指導員が調査票やヒアリングシートを作成する。
事業者は、物産展・工業展等において来場者（消費者・バイヤー・メーカー等）や商品購入者に対面調査を行う。

- 調査項目

- 消費者対象：商品・サービスの満足度、値ごろ感、味・商品イメージ・パッケージデザインなどの嗜好、従来商品・他社商品との比較、商品選定のポイント、この商品への要望 他

- バイヤー・メーカー等対象：商品・サービスの満足度、値ごろ感、商品ニーズ、商品・製造業者選定のポイント、商品への要望 他

- ・活用方法：経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い、簡潔なレポートにまとめて事業者にフィードバックする。
以下、①と同様。

③ 商圏実態調査『既存事業改善』

事業者が新商品・新サービスの販路開拓を行うにあたり、ターゲットとなる商圏の状況を把握する必要がある。

事業者が商圏の実態について調査を実施する際に、本会として以下の支援を行う。

- ・調査方法：事業者と経営指導員が新商品や新サービスのターゲットとなる商圏を想定し、経営指導員が、山梨県商工会連合会が3年ごとに実施している商圏実態調査から商圏内人口、市場規模等や競合店情報を取得、e-StatやRESASなどから統計資料を取得する。また、事業者が必要に応じて通行量などの現地調査等を実施し、その結果を統合して商圏マップを作成する。

- 調査項目：地域商圏内人口、市場規模、競合店情報、曜日別・時間帯別通行量 他

- ・活用方法：商圏マップは、対象事業者へフィードバックし、起業者の出店計画や既存事業者の経営計画策定等に活用する。
また、本会サーバーに保存して職員間で共有可能とし、当該事業者の切れ目のない支援に活用する

(2) 特定個者の商品・サービスを対象とせず、業種別・品目別といった単位で実施する調査

④ 統計資料や文献等による業種別・品目別の市場動態把握『既存事業改善』

経営指導員が、総務省・経済産業省のホームページ、金融機関・業界団体・経済紙のレポート、日経テレコン等から定期的に情報を収集・整理して、本会と契約した中小企業診断士とともに分析しコメントを加える。

分析・加工した情報はA4判に編集して、四半期ごとに発行する本会の広報紙やホームページに掲載して公開する。また、経営指導員の巡回相談時等の情報提供ツールとして活用する。

- ・調査方法：経営指導員が、四半期ごとに業種や品目別に需要動向に関する情報を収集し、e-StatやRESAS、県・市のホームページから統計資料を取得して、クロス集計を行い分類、整理する。
調査対象とする業種と品目は年度当初に決定し、年間を通して当該業種や品目を対象とした調査を行う。

・調査に用いる資料と項目

資 料	収集項目
○ 関連省庁のホームページ・レポート 総務省統計局「家計消費状況調査」・ 「家計調査」 経済産業省「中小企業白書」・「小規模 企業白書」	家計消費動向 業績が優良な小規模事業者の特徴 需要動向を見据えた経営の事例等
○ 業界団体・シンクタンク・金融機関等 のレポート	業界動向 業況や主要企業の紹介・分析 業界の課題と展望 等
○ 日経テレコン・日経MJ ○ 週刊観光経済新聞	最新トレンド 販売動向・売れ筋商品情報 顧客ニーズ・消費者の動向 等
○ 県・市のホームページ ○ e-Stat・RESAS	管内・地区ごとの人口・世帯数 地域ごとの観光入れ込み客の動向 商工業者・小規模事業者数 地域経済・消費の動向 等

- ・活用方法：分析・加工した情報はA4判に編集して、四半期ごとに発行する本会の広報紙やホームページに掲載して公開する。また、経営指導員の巡回相談時等の情報提供資料として活用する。

* ①～④について、需要動向調査の実施を支援するだけでなく、需要動向調査の手法を事業者に提供し、次回からは事業者自身が需要動向調査を行えるように支援する。

【実施目標】

摘 要	現 状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
店頭等におけるニーズ 調査支援事業者数	0件	4件	6件	8件	8件	10件
物産展・工業展等における ニーズ調査支援事業所数	0件	2件	6件	8件	8件	10件
商圏実態調査支援事業者数	0件	2件	2件	4件	4件	6件
業種別・品目別市場の把握 調査情報提供事業者数	0件	50件	57件	62件	62件	62件

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【現状と課題】

本会のこれまでの取組みとしては、

- ① 本会が主催し、笛吹市観光物産連盟・石和温泉旅館協同組合・笛吹市ワイン会が連携して実施する、生産量日本一のぶどうを楽しむ一連のイベント「ぶどうEXPO」のメイン事業である、「駅からツーリズム」による、観光客を対象とした、管内の観光資源を巡回するツアーコースのプレゼンと、同時開催する駅前マルシェでの特産品の紹介
 - ② 一店逸品事業による特色ある商品やサービスを扱う事業所の紹介（リーフレットを作成、市内及び周辺地域への新聞折込み等）
 - ③ 本会ホームページによる事業所紹介とSHIF T講習会による自社ホームページの作成支援
- * SHIF T：全国商工会連合会が運営する、自社ホームページ作成・情報発信ツール
- ④ 山梨県商工会連合会主催の「農商工連携マッチングフェア」をはじめとする、各種商談会、展示会の共同開催、出展支援

などを行ってきたが、①・②・④の支援では参加する事業者の固定化、③については作成したホームページのメンテナンス（定期的な更新・季節情報の追加など）が行われず、提供する情報が陳腐化するなどの問題が顕在している。

また、本地域には中央自動車道の笛吹八代スマート IC が本年度中の供用開始が予定され、県内では、平成 29 年度に中部横断自動車道の清水 JCT～双葉 JCT 間が開通して、東名高速と中央自動車道が高速道路網で連結されることから、これまで本県との関わりが少なかった中京圏との「ヒト」や「モノ」の交流が加速され、新たな需要とともに企業間や地域間の熾烈な競争が生まれることが予想されるが、この機会をビジネスチャンスと捉え、設備投資や新分野への転出などの経営改善を行う事業所は、観光関連、旅客運送業など一部の事業者にとまっている。

笛吹市の基幹産業である、農業・観光及び関連産業の振興を地域経済の活性化に繋げるため、本会は山梨学院大学現代ビジネス学部とのタイアップ講座「ツーリズム論」を開催し、笛吹地域の資源や産業を教材とした、学生視点による笛吹地域の魅力発見やツアーコース、特産品開発などの提案を受けてきたが、提案を取り上げて具現化する仕組みはなかった。

【改善に向けた取組み】

前述したが、笛吹市の経済にとっては観光業と果樹関連農業の貢献度が高く、旅客運送業や飲食業、建築業、生活関連サービス業など他業種への波及効果も大きい。

道路交通網の整備による新たな市場開拓の機会とライバル出現の脅威を前にして、これまで本会が実施してきた取組みに、「笛吹ならでは」と「マーケットイン」の視点を加えて磨き上げ、より付加価値の高いものとしていくため以下の事業を実施する。

◎ 季節ごと・通年型ツアーコース構築とモニターツアーの実施『既存事業改善』

本会が主催する、ぶどうEXPOのメイン事業である「駅からツーリズム」で試行したツアーコースは、観光客の移動手段や滞在時間を考慮し、また、富士山周辺地域などとの広域実施も視野に入れつつ、農産物の収穫体験、ワイン造り、郷土料理「ほうとう」造りなど、季節ごとに「笛吹ならではの」体験が楽しめる魅力的なコンテンツを取入れてブラッシュアップを図る。

同時に通年で実施可能なメニューも用意して、本会や笛吹市のホームページにモデルツアーコースとして掲載するほか、協力機関「やまなし観光推進機構」の富士の国やまなし観光ネットへの掲載を依頼する。また、モデルコースごとに一般客を対象にモニターツアーを実施して、ツアー参加者やツアーに関わる観光農園や宿泊施設などの事業者の評価してもらう。

また、山梨学院大学現代ビジネス学部とのタイアップ授業の一環として実施し、「ツーリズム論」と「マーケティング論」の受講生にマーケットインの視点から、ツアーコースの観光資源や提供する商品・サービスを評価し提案してもらい、見直し、修正を図ることで完成度を高めていき、首都圏や新たにターゲットに加わる中京圏の観光業者に対しパッケージ商品として提案していく。

上記の取り組みで得られた結果をツアーに関わる事業者にフィードバックし、自社が提供する商品やサービスを見直す機会とするとともに、新商品・新サービスの開発や販路開拓に活用していくことで、個々の事業者や観光地としての笛吹地域の魅力度を高め、顧客の利用頻度や観光客の入れ込み数のUPに繋げていく。

◎ 地域資源や地場産品を活用した笛吹ブランドの確立『既存事業改善』

協力機関JAふえふきとともに、地元農家と小規模事業者が連携した、桃やぶどうなど地域の産品を用いた特産品や料理メニュー開発を支援し、開発した産品は一店逸品リーフレットに掲載するとともに、外部委員5名、内部委員1名からなる本会推奨品認定委員会の審査を経て本会の推奨品に認定し、管内での認知度を高め消費者や飲食店などの事業者消費してもらう環境整備を行う。また、山梨県商工会連合会等が主催する農商工連携マッチングフェアなどの商談会・展示会への出展支援、協力機関やまなし観光推進機構の富士の国やまなし観光ネットへの掲載や、全国商工会連合会の通販サイトニッポンセレクト.comへの出展により、販路開拓に繋がる取組みを支援する。

◎ 展示会・商談会出展事業者への売上げ向上支援『既存事業改善』

販路開拓を目指す小規模事業者に対しては、笛吹市民祭り・山梨県民の日記念行事・山梨中央銀行やまなし食のマッチングフェア・山梨県下商工会農商工連携マッチン



山梨学院大学現代ビジネス学部との
タイアップ講座のプレゼン風景

グフェア、全国商工会連合会のアンテナショップ「むらからまちから館」やニッポンセレクト.comなどへの出品・出展を促し、多くのバイヤーや消費者に認知していただく機会とするとともに、P D C Aサイクルを導入して陳列やレイアウト、商談プロセスを見直すことで、出展を商談や成約（売上げ）に繋げる支援を行う。

◎ I Tを活用した販路開拓支援の実施『既存事業改善』

- ① I Tを活用した情報発信を自社のファンづくりや販売促進の手段として、小規模事業者が有効活用できるよう、セミナーや専門家派遣による環境整備やノウハウの提供を行う。
- ② S N Sを用いた双方向コミュニケーションによる情報発信の有効性を、セミナーや先進事例を紹介することで周知し、導入・運営を支援することで、当該事業所のファンづくりを行うとともに、笛吹市のファンづくりに繋げていく。
- ③ 以前S H I F Tを用いてホームページを開設したものの、内容の更新がされていない事業所には、更新の意思を確認の上、本会職員が最新の情報への更新を支援して、陳腐化した情報を垂れ流すことでビジネスチャンスを失うことがないように計らう。



2016年版一店逸品リーフレット



笛吹市商工会推奨品認定証と認定シール

上記の取組みによって、季節型から通年型へ、発地型観光地からより付加価値の高い着地型観光地への転身、「笛吹ならではの」の商品やサービス開発により笛吹ブランド構築を図り、観光業・果樹関連農業及びその関連業種の振興に努め、新たな需要や雇用の開拓に寄与していく。

【実施目標】

摘 要		現 状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
モニターツアー実施回数		1 回	3 回	4 回	4 回	6 回	6 回
新商品・サービス 開発支援事業所数		2 件	4 件	6 件	8 件	10 件	10 件
本会推奨品認定件数		1 件	8 件	10 件	12 件	14 件	16 件
B t o B	展示会・商談会 出展事業所数	3 件	4 件	5 件	6 件	7 件	8 件
	上記商談件数	14 件	41 件	55 件	75 件	90 件	105 件
	上記成約件数	2 件	6 件	8 件	10 件	12 件	15 件
B t o C	むらからまちから館・ 富士の国やまなし館 出展事業所数	1 件	3 件	5 件	6 件	7 件	8 件
	ニッポンセレクト 掲載件数	1 件	5 件	7 件	9 件	11 件	13 件
I T 活用販路開拓 支援事業所数		4 件	7 件	8 件	10 件	10 件	12 件

II. 地域経済の活性化に資する取組み

【現状と課題】

総務省の人口動態予測によると、笛吹市では平成 17 年をピークとして人口減少に転じており、今後もその傾向は続くとされている。15 歳以上 65 歳未満の労働人口も同様に減少傾向であり、平成 17 年から 27 年にかけての 10 年間の実数値では、労働人口の減少が人口のそれを大幅に上回り(161.5%)、平成 27 年以降 10 年間の予測値でも 91.4%とされ、人口に占める労働人口比率も平成 17 年の 63.3%から、27 年 59.1%、37 年 56.9%と縮小していく。

笛吹市が平成 27 年 10 月に公表したまち・ひと・しごと創成総合戦略においても、20 歳代前半から 40 歳代前半の就労・子育て世代の市内からの転出傾向が顕著であるとされており、その対策として、結婚や子育てに関わる諸施策や住環境インフラの整備とともに、地域に根差して活発な経済活動を行う事業者(雇用)や、市民自らの創業への取組みを、行政や商工会・金融機関等が連携して支援する仕組みづくりが急務とされる。

笛吹市の人口動態予測

総務省人口問題研究所データ

年 度	人 口	増 減	労働人口	増 減	労働人口比率
平成 17 年	71,711	—	45,382	—	63.3%
平成 27 年	68,811	△ 2,900	40,699	△ 4,683	59.1%
平成 37 年 (予測値)	64,258	△ 4,553	36,538	△ 4,161	56.9%
平成 47 年 (予測値)	58,503	△ 5,755	31,336	△ 5,202	53.6%

【改善に向けた取り組み】

笛吹市における生産年齢人口の減少は深刻であり、まち・ひと・しごと創成総合戦略では、「あらゆる産業の活力が低下する懸念がある。」としている。

本会は以下の取り組みを通じて、同戦略の基本目標2に示された「地域の資源を活用し、地域産業を育み、新たな産業を創出し、雇用を創出する。」ことで、地域経済の活性化に寄与していく。

◎ 事業承継、創業・第二創業支援による新たな需要や雇用の創出

① 事業承継の促進による事業活性化・近代化『既存事業改善』

従業者の高齢化により事業意欲が停滞している事業所に対しては、事業承継を支援することにより新陳代謝を図り、経営セミナーや個別支援によって経営ノウハウ習得やP C会計導入などの経営基盤強化の支援や、経営計画策定システムを活用した経営課題の見える化を行い、事業近代化、活性化に繋げる。

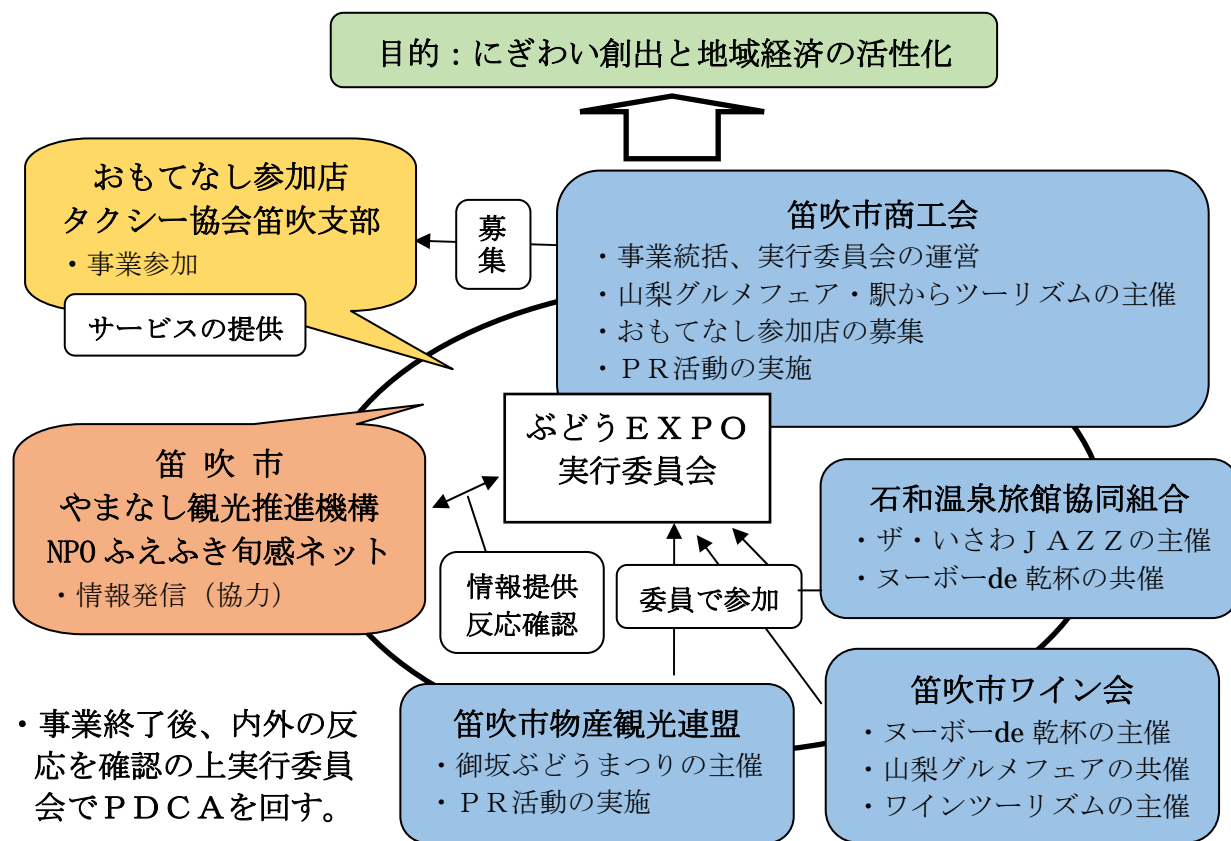
② 市や連携支援機関と連携したワンストップ創業支援窓口の運営『新規事業』

I-3の【改善に向けた取り組み】と【実施目標】に記載済み

◎ 地域資源を活用した地域内資金循環の仕組みの構築『既存事業改善』

生産量日本一のぶどうをテーマとした一連のイベント「ぶどうEXPO」は、8月下旬から11月末（観光ぶどう園が営業している時期）まで開催している。

ぶどうEXPO事業実施体制



ぶどうEXPO2016スケジュール

開催日時	主催	イベント名	開催場所	イベント内容
8/27～9/25	①	山梨グルメ フェア	ホテル日航 立川	ホテルレストランで笛吹産ワインや県産 食材を用いたメニューを提供する。
9/11・18 ・19	①	駅から ツーリズム	石和温泉駅 市内各所	駅前から市内のワイナリーやぶどう園な どを巡回する循環バスを運行
9/19	②	御坂ぶどうまつり 巨峰種飛ばし大会	みさか桃源郷 公園	御坂ぶどうまつりのメインイベント、自 由参加の巨峰種飛ばしと抽選会
9/24	③	ザ・いさわ J A Z Z	石和温泉 足湯広場	笛吹産ワインとジャズの生演奏を楽しむ イベント
11/2～3	④	ヌーボーde 乾杯 カウントダウン	石和温泉 足湯広場 他	11/3の笛吹産ヌーボーワイン解禁を祝う カウントダウンパーティー
11/5～6	④	ワインツーリズム やまなし	市内の ワイナリー	市内のワイナリーを巡回するバスを運行、 生産者の説明・テイスティング

* 主催欄：①=商工会、②=観光物産連盟、③=石和温泉旅館協同組合、④=ワイン会

本会が中心となって事業を統括し、物産観光連盟・観光旅館組合・ワイン会は実行委員会に参画し、同時にそれぞれの立場で上記事業を主催・共催する。

本会はおもてなし参加店（観光ぶどう園・ワイナリー・飲食店・小売業・サービス業等）を募集し、期間中、各店舗が工夫を凝らしたおもてなしで観光客を迎える。ぶどうEXPOは、笛吹産のぶどうとワインをフィーチャーして笛吹の魅力を発信することで、にぎわい創出と地域経済の活性化に繋げる事業であり、観光業やワイナリーのみならず、飲食業や旅客運送業、サービス業等幅広い分野の産業への波及効果が得られ、また事業に参画する各店舗や事業所が、自らが提供する商品やサービスを見直す格好の機会であることから、更なる内容の充実と拡大を図っていく。



ぶどうEXPO2016のリーフレット



ホテル日航立川でのワイン会のひとコマ

【実施目標】

摘 要	現 状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
ぶどうEXPO おもてなし参加店数	38店	45店	50店	55店	60店	60店
期間中入れ込み客数	550千人	560千人	570千人	580千人	580千人	585千人

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

【現状と課題】

本会ではこれまで、資金需要が高まる年末を控えた11月に、日本政策金融公庫と山梨県信用保証協会、地域金融機関との懇談会を開催し、地域の金融情勢やそれぞれの産業の業況などの情報交換を図ってきたが、小規模事業者に対して連携して支援を行うための支援ノウハウ等の情報交換はなされてこず、支援機関間の支援内容の平準化や支援を行う職員のスキル向上に繋がるものではなかった。

【改善に向けた取組み】『既存事業改善』

経営発達支援計画の策定を契機として、本会が中核となった経営発達支援拠点「ふえふき経営応援ステーション」を開設し、行政やそれぞれの支援機関が連携して笛吹市内の小規模事業者の経営発達支援に当たることになった。

本会が幹事となり、行政・やまなし産業支援機構など対象を連携支援機関にも広げた「笛吹市商工業者支援機関連絡会議」を開催して、経営指導員等伴走型支援を担当する職員による地域経済動向にかかる密度の濃い情報交換、経営支援ツールや手法の平準化、専門家派遣等の個者支援や創業塾の開催等について、協調連携を図る場として活用する。

◎ 笛吹市商工業者支援機関連絡会議

- ・開催頻度：年4回（四半期毎に開催）
- ・対象者：行政・公的支援機関・金融機関・商工会
- ・開催目的：① 経営指導員等伴走型支援を担当する職員の支援ノウハウの平準化が図られ、事業者の経営改善計画や起業者の創業計画の作成支援が円滑に行え、その計画が実効性ある内容になること
- ② それぞれの支援機関が企画する個者支援や創業塾を連携して実施することで、密度の濃い支援内容になること

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

【現状と課題】

山梨県商工会連合会が主催する経営指導員研修（一般・専門）への参加、全国商工会連合会のWeb研修受講、中小企業大学校への派遣などによって、個々の職員は、経営改善普及事業の基礎的な知識から、事業者の経営力向上を図る経営計画策定や実行支援に向けた技能やノウハウの習得に努めているが、ミーティングやOJTによるスキル伝達や共有の仕組みは、充分機能しているとは言えない。

また、経営発達支援計画の実効性を向上させるため、経営指導員をはじめ本会職員の

- ・ヒアリングによって事業者の課題や問題点を引き出すコミュニケーション力
- ・引き出した課題や問題点の解決に向け、諸施策や専門家を活用して、経営計画策定や計画実行を支援するコーディネート力

・策定した事業計画を事業者や連携支援機関などに伝えるプレゼンテーション力の養成が必要である。

【改善に向けた取組み】

◎ 本会サーバー内に経営発達支援データベースを構築し、被支援者の業種毎に支援に当たった専門家の評価や支援内容を整理して、職員間で共有し活用していくことで、コーディネート機能の強化・精度向上を図る。『新規事業』

《経営発達支援データベースの内容》

支援日時	被支援者の業種・事業所名	専門家の職名・氏名	担当経営指導員	支援内容	被支援者の評価 (満足度をA～Eの5段階で評価)	担当経営指導員の評価 (達成度をA～Eの5段階で評価)
------	--------------	-----------	---------	------	-----------------------------	--------------------------------

* 被支援者と担当経営指導員の評価は数値で表し、支援内容ごとに分類して評価の高い順に登録する。

◎ 職員の公的資格への挑戦・取得啓蒙による個々のスキルのレベルUPと見える化
 ・被支援者や連携支援機関などに支援内容や事業計画等を正しく伝え理解してもらうために、経営指導員はプレゼンテーション作成検定3級（日本情報処理検定協会）の取得を必須とし、以後もレベルUPに努めるよう指導する。『既存事業改善』
 ・本会の人事評価の一環である商工会長と職員の一次面接（目標設定）前に、担当課長が個々の職員と面談し、それぞれの職域やスキルに合わせた公的資格の受験を啓蒙する。『既存事業改善』

《取得済み公的資格一覧表》

平成28年8月31日現在

資格名	経営指導員	補助員	記帳専任職員	臨時職員	合計
FP技能士2級	1		1		2
FP技能士3級			1		1
会計ソフト能力試験1級		1	2		3
会計ソフト能力試験2級		1	2		3
簿記2級	1		3		4
簿記3級	3	3	3	2	11
販売士2級	1				1
販売士3級		1			1
初級シスアド	1				1

◎ 職種ごと、担当業務ごとのミーティングを月1回開催して、支援業務の進捗状況確認や支援に必要なスキルの伝達・共有を図る。『既存事業改善』

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること『新規事業』

外部有識者を交えた経営発達支援事業推進委員会（以下「推進委員会」という。）により、事業計画の策定（Plan）を行い、理事会の承認・総代会の決定を経て、ふえふき経営応援ステーションを中心として小規模事業者や起業家を対象に伴走型支援を実施（Do）、推進委員会の内部に経営発達支援事業評価委員会（以下を「評価委員会」という。）を設け、事業成果の検証・評価（Check）を行い、その結果を踏まえ、推進委員会が次年度計画の策定・見直し（Action）を行う。

検証・評価の結果は理事会に報告するとともに、本会ホームページと通常総代会資料に掲載して公表する。

◎ 経営発達支援事業推進委員会及び評価委員会構成員

推進委員会職名	商工会役職等	人数	備 考	評価委員会職名	人数
委員長	会 長	1名			
副委員長	副会長	2名		委員長	1名
委 員	理 事	7名	地区代表5名 青年部長・女性部長	委 員	3名
	事務局長	1名			1名
	市観光商工課長	1名	外部委員		1名
	中小企業診断士	1名	外部委員（非会員）		1名
	県商工連職員	1名			

◎ 商工会HP：<http://www.fuefuki-shokokai.jp/>

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

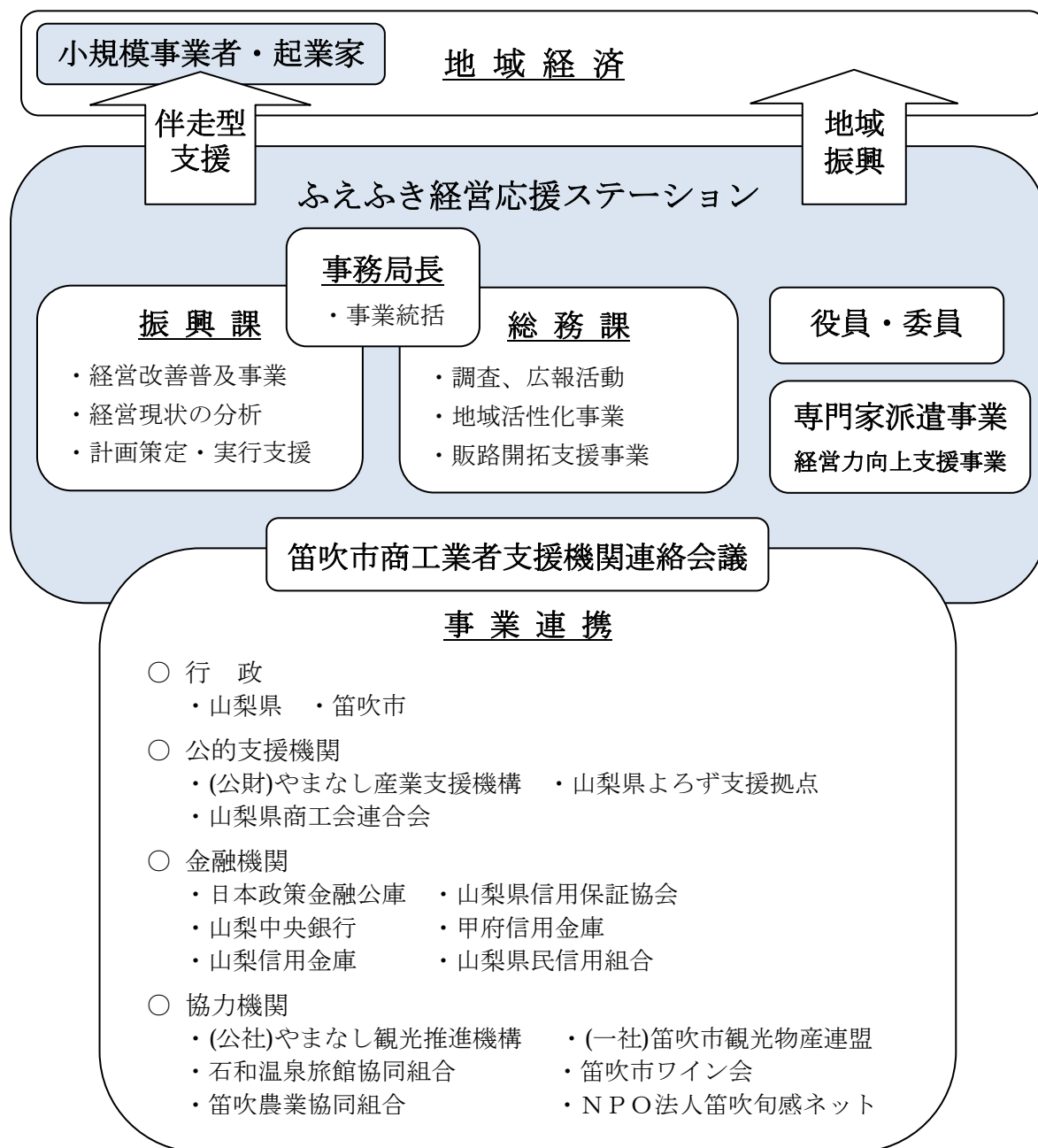
経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 9 月現在)

(1) 組織体制

「ふえふき経営応援ステーション」を開設し、小規模事業者が相談しやすい環境づくりと伴走型支援を実践しつつ、役職員一丸となって地域振興（地域経済活性化）事業に取り組む。

組織体制図 I（伴走型支援と地域経済活性化に特化したもの）



《職員の小規模事業者支援担当分野》

* 関与度 … 大:◎、中:○、小:△

	所属	振興課			総務課		専門家派遣 経営力向上 支援事業
	職種	経営 指導員	記帳専任 職員	臨時 職員	経営 指導員	補助員	
支援内容	人員	3	6	2	1	3	
高度な経営課題の解決		◎			◎		◎
創業・経営革新・事業承継 支援		◎	○	△	○	△	◎
記帳・税務・労働支援		○	◎	○	○	○	△
調査・広報・地域活性化・ 販路開拓支援		○	○	◎	◎	○	○

(2) 連絡先

笛吹市商工会 振興課 芦澤久夫・総務課 河崎 稔

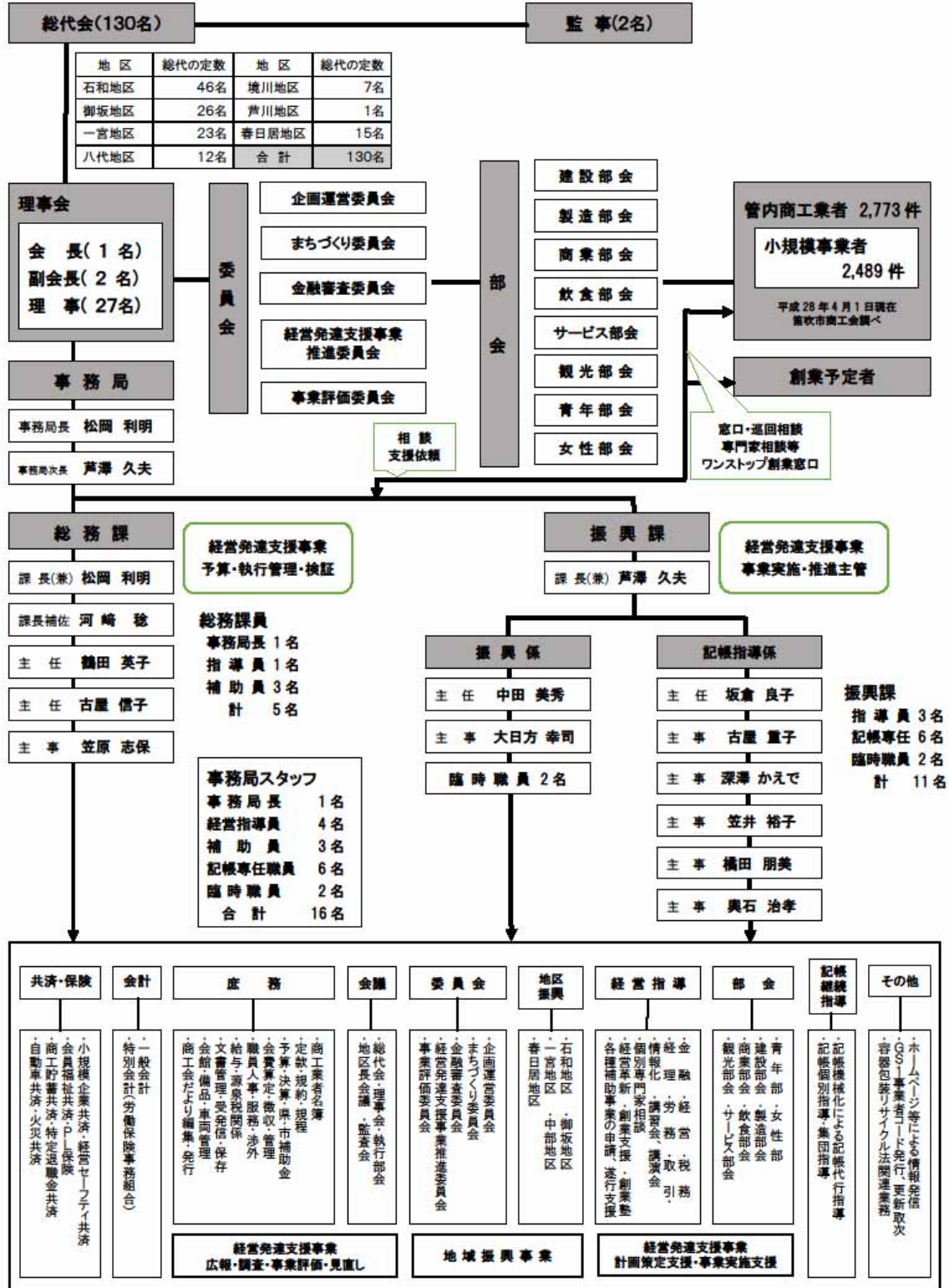
〒406-0031

山梨県笛吹市石和町市部 467-1

電話番号：055-263-7811 FAX 番号：055-263-7866

Mail address: fuefuki@shokokai-yamanashi.or.jp

笛吹市商工会 組織図及び経営発達支援計画実施体制図 II



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	21,835	24,900	26,100	27,500	27,600
経営改善普及事業費	8,105	8,300	8,400	8,500	8,600
講習会開催費	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
金融指導事業費	880	1,000	1,000	1,000	1,000
経営力支援事業費	850	1,200	1,200	1,200	1,200
ぶどう EXPO 事業費	6,000	7,000	7,500	8,000	8,000
一店逸品事業費	2,500	3,000	3,000	3,200	3,200
特産品開発支援事業費	500	1,000	1,200	1,500	1,500
広報・施策普及事業費	600	800	1,000	1,200	1,200
支援事業推進管理費	700	900	1,100	1,200	1,200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、事業収入、国・県補助金、笛吹市商工業振興補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容		
<p>山梨県・笛吹市・公的支援機関・連携支援機関・協力機関と連携して、小規模事業者の自主的な経営改善の取り組みや起業家の着実な成長を支援し、地域小規模事業者の持続的な発展に向けたサポート体制を構築する。</p> <p>また、支援の効率化と円滑化を目的として、笛吹市商工業者支援機関連絡会議を四半期毎に開催する。</p>		
連携者及びその役割		
分類	機関名・代表者・所在地・連絡先	連携事項・事業
行政	① 山梨県	経営改善支援全般 経営革新支援 需要動向調査
	県知事 後藤 斎	
	甲府市丸の内 1-6-1	
	TEL:055-223-1532 FAX:055-223-1534	
	② 笛吹市	創業支援・経営改善支援
	市長 倉嶋 清次	
笛吹市石和町市部 777		
TEL:055-262-2034 FAX:055-262-4115		
公的支援機関	③ (公財)やまなし産業支援機構	経営革新支援 需要動向調査
	理事長 安藤 輝雄	
	甲府市大津町 2192-8	
	TEL:055-243-1888 FAX:055-243-1890	
	④ 山梨県よろず支援拠点	経営改善支援 専門家派遣
	コーディネーター 西島 茂徳	
	甲府市大津町 2192-8	
	TEL:055-243-0650 FAX:055-243-1885	
	⑤ 山梨県商工会連合会	経営改善支援 専門家派遣 需要動向調査
	会長 小林 寛樹	
	甲府市飯田 2-2-1	
	TEL:055-235-2115 FAX:055-235-6756	
金融機関 (連携支援機関)	⑥ 日本政策金融公庫甲府支店国民生活事業	創業支援・経営改善支援
	支店長 河原 清	
	甲府市丸の内 2-26-2	
	TEL:055-224-5361 FAX:055-235-6756	
	⑦ 山梨県信用保証協会	創業支援・経営改善支援
	会長 平出 亘	
	甲府市飯田 2-2-1	
	TEL:055-235-9700 FAX:055-232-0160	
	⑧ 山梨中央銀行	創業支援・経営改善支援
	代表取締役頭取 進藤 中	
	甲府市丸の内 1-20-8	
	TEL:055-233-2111	

分 類	機関名・代表者・所在地・連絡先	連携事項・事業	
金融機関 (連携支援機関)	⑨ 甲府信用金庫 理事長 坂本 力 甲府市丸の内 2-33-1 TEL:055-222-3322	創業支援・経営改善支援	
	⑩ 山梨信用組合 理事長 五味 節夫 甲府市中央 1-2-36 TEL:055-225-0220		創業支援・経営改善支援
	⑪ 山梨県民信用組合 理事長 廣瀬 正文 甲府市相生 1-2-34 TEL:055-220-7800		
	⑫ (公社)やまなし観光推進機構 理事長 井沢 啓 甲府市丸の内 1-6-1 TEL:055-231-2722 FAX055-231-3040	地域振興・市場開拓	
	⑬ (一社)笛吹市観光物産連盟 理事長 倉嶋 清次 笛吹市石和町市部 777 TEL:055-261-2829 FAX:055-262-8507		地域振興・市場開拓
	⑭ 石和温泉旅館協同組合 理事長 山下 安廣 笛吹市石和町市部 822 TEL:055-262-3626 FAX:055-262-4812		
	⑮ 笛吹市ワイン会 会 長 向山 洋仁 笛吹市一宮町上矢作 606 TEL:0553-47-5911 FAX:0553-47-5353	地域振興	
	⑯ 笛吹農業協同組合 (JAふえふき) 組合長 關本 得郎 笛吹市八代町南 561 TEL:055-265-1600 FAX:055-265-1620		地域振興
	⑰ NPO法人ふえふき旬感ネット 代表理事 小河内 英紀 笛吹市八代町岡 513-5 TEL:055-287-8851 FAX:055-287-8852		

地域ぐるみで小規模事業者・起業家を支援する体制

